

盛岡市水道料金等口座振替依頼書兼口座振替申込書

自動払込利用申込書 (収)・(加)  
が「ウ」ロード専用 承認番号：SDD00012号

年 月 日

取扱金融機関 御中

盛岡市上下水道事業管理者 様

私（当社）が、盛岡市上下水道局へ支払う水道料金等を、預貯金の口座振替により支払うことにしたいので、下記のとおり依頼します。

口座名義人住所												お届け印		
フリガナ														
口座名義人氏名														
ゆうちょ 銀行以外 の金融機関	取扱金融機関(金融機関記入)										銀行 信用金庫 農協 労働金庫		本・支店 (所・局) 出張所	
	銀行コード					支店コード								
	預金種目		1 普通		2 当座		口座番号(右づめ)							
ゆうちょ 銀行	種目		166		払込先口座番号		02300-8-11500							
	記号 (右づめ)		6桁目がある場合には※欄にご記入ください		払込先加入者名		盛岡市上下水道事業管理者							
			※		番号 (右づめ)		右からつめてご記入ください							

- 盛岡市上下水道局から私（当社）が支払うべき水道料金等の納入の通知が貴行に送付された場合には、私（当社）に通知することなく所定の振替日に上記記載の指定預貯金口座から請求金額を払い出し、盛岡市上下水道局の預金口座に振り込んでください。
- 前記1については当座勘定又は普通預貯金の約定に関わらず、小切手、普通預貯金払戻請求書等による正規の手続きを省略してください。
- 預貯金口座の残高が所定振替日において納入通知書金額に満たないときは、当該納入通知書を返却されても異議ありません。
- この取扱について、紛議が生じても貴行の責めによるものを除き、私（当社）において責を負い貴行にご迷惑をかけません。
- 金融機関において必要と認めるときは、私（当社）の承諾を得ることなく口座振替を中止しても異議ありません。
- 振替日（払込日）は、水道料金については毎月10日又は25日、それ以外は納付月の末日となります。（当該日が金融機関の営業日でない場合は、その日以降の直近の金融機関の営業日）
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

金融機関記入欄 (不備返却事由) 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預貯金種目、 口座番号、口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他	検印		市処理欄	
			検印	
	印鑑照合		係印	
申込書に不備がある場合は、下記あてに返送願います。 《返送先》〒020-0013 盛岡市愛宕町6番8号 盛岡市上下水道局お 客さまセンター TEL019-623-1411	取扱店日附印			

水道等使用 のお客さま (申込者)	住所	盛岡市										印	
	フリガナ												
	氏名												
連絡先	電話	自宅 ( )				勤務先 ( )							

種別 コード	口座振替を利用する項目 に○印をつけてください	お問合せ番号										水せん番号 (玄関先にはつ てある番号)	普計 第 [ ] 号	振替済 通知書
22	○ 水道料金 下水道使用料 (家事用・検針井戸水を除く)											水せん番号	第 [ ] 号	要
30	○ 下水道使用料 (家事用井戸水)											振替方法		要
30	○ 下水道使用料 (検針井戸水)													要
30	○ 下水道事業 受益者負担金	※複数の賦課がある場合は、すべての 賦課分が口座振替となります。										① 期別振替 ② 一括振替		要
30	○ 公共下水道事業 分担金	※複数の賦課がある場合は、すべての 賦課分が口座振替となります。										① 期別振替 ② 一括振替		要
備考														

※一括振替は各料金等の第1期の納期限日に振替となります。(第2期以降に申込んだとき、今年度は期別振替となり、来年度から一括振替となります。)